

4 ロールプレイを利用して国民の権利義務を身近なものとしてとらえることを目指した授業展開例

教科(科目)	公 民 (現代社会)	単元名	現代の社会と人間としての在り方生き方
本時の主題	日本国憲法の基本原則 (4 時間目 / 6 時間)		
指導目標	(1) 日本国憲法にある国民の権利義務について、身近な例で関心を高める。 【関心・意欲・態度】 (2) 身近な話題に関する具体的な判例をもとに自分自身で憲法(法)を解釈し、判断を行う。 【思考・判断】		
指導の内容・ねらい	学 習 活 動	指導上の留意点・観点別評価	
日常生活のさまざまな場面に法律が関わっていることを理解する。 10分	テレビドラマ「カバチタレ」の1シーンを視聴する。 ドラマの内容を確認する。 ・被害にあったのは？ ・このシーンに出てきた法律は？ ・どんな方法で解決した？ (予想される生徒の答え) 不当解雇・賃金未払い・セクハラ労働基準法・内容証明・告訴	内容証明の書き方などは「消費者問題」として、現社の他の単元、家庭一般でも取り扱われるのでその関連にふれる。 身近な日常生活に登場する法律という点で興味を持たせる。 【関】 <評価方法> 学習プリント記入で確認	
前時までに学習したさまざまな権利も身近な判例で考えることができることを理解する。 それぞれの判例をこままでの憲法学習をもとに自分自身で判断してみる。 35分	本時までに学習した日本国憲法における国民の権利について復習し、「判例」を班でまとめて発表する趣旨を説明する。 以下の10個の判例から、グループで一つ選び発表する。事前に、憲法のどんな点が問題になるのかを確認する。 1. 国会議員のNHKの政見放送が無断でカットされた・・・ 2. 同性愛者団体が公共施設宿泊を拒否された。仕方ない？ 3. 高校生のバイク通学が校則で禁止されていることは・・・ 4. 自動車の速度取り締まり装置に写真を撮られることは・・・ 5. 日曜日の授業参観を宗教的理由で欠席することは許されない？ 6. 指紋押捺を拒否することは許されないの？ 7. オウム真理教にも宗教の自由はある・・・ 8. 宗教上の理由で「剣道」の授業を受けないことは許される？ 9. お風呂屋さんに距離制限があることは仕方ないこと・・・ 10. 「有害図書」を高校生に禁止することは仕方ないこと・・・	<評価方法> 自由権、平等権、社会権、新しい人権、参政権などの持つ意味が理解できているかどうかを指名して答えさせ、あわせてプリントにも記述させて確認する。 【思】 日本国憲法と、簡単に解説した10事例の説明をもとに、グループで一つ選択し、問題の争点・関連する権利、どのような判断が適切かなどを話し合わせ、発表させる。 詳細は後日の発表時に行うので、あまり時間を取らず簡単に考えさせる。	
難解な判例をみんなにわかりやすく説明する手法としてロールプレイを身につける。 50分	ロールプレイのお手本として、テレビ番組「生活笑百科」の一場面を紹介する。 グループごとに分かれて、プリントに事件の概要をまとめる者、演じる練習をするものに分かれ、活動する。	最近増えている法律もののテレビ番組から事例を紹介する。 次回に1時間かけて練習するロールプレイ、事件の概要をまとめるプリントづくりで評価する。	

注1

注2

注3

注4

[注1] 1. テレビドラマ『カバチタレ』の第1話冒頭部分(5分程度)を視聴する。

* スピードオーバーの車が見逃されるのに、軽微な駐車違反で切符を切られる場面から始まり、無断欠勤1回でその月の給料を穴埋めとして没収され不当解雇された主人公を、病院でたまたま知り合った行政書士が内容証明を使って労働者の権利を使用者に主張するシーン。

[注2] 参考文献は『判例セレクト'86~'00』有斐閣)

判例は事件の概要がわかりやすいこと、身近にあり得そうな事例、学校に関係するものなどを選んだ。

[注3] 今回はNHK『生活笑百科』の一場面を視聴させたが、他に『ザ・ジャッジ』『行列の出来る法律相談所』でも、生徒はロールプレイのイメージを作ることができるのでよいと思う。
実際のロールプレイではほとんどのグループの生徒は必ず「訴えてやる〜う」という『ザ・ジャッジ』の事件再現場面の決めセリフを使用していた。

[注4] ロールプレイで発表してもらうことを説明し、(演じる者2~3人・プリントをまとめる者1~2人)のグループ分けをさせ、役割別に作業をさせる。

<発表時の授業風景とまとめのプリント> **6時間目 / 6時間**



<単元の指導計画>

1. 2. 3時間目 / 6時間 **日本国憲法の基本原則**

* 自由権(表現・人身・宗教・学問・経済)、平等権、社会権、参政権、新しい人権 等の解説

4時間目 / 6時間 **判例で考えよう・・・本時**

* ロールプレイによる発表形式を説明

5時間目 / 6時間 **台本づくり、練習、プリント作成**

* 各班ごとに準備する

6時間目 / 6時間 **発表・考察・評価**

* 各班の発表をみて、判例について考え、意見をまとめ自己評価、相互評価をする。

憲法を判例で考えよう。 ～みんなにわかりやすいプリントにまとめよう～

判例：日曜日の授業参観と宗教的理由で失職することは許されるか？

<p>事件の概要</p> <p>昭和37年6月13日、東京都江戸川区立A小学校で起きた事件。日曜日の午前中に授業参観と実施したが、主夫人の宗教上の理由により出席を認めない。その目的は、学校側は宗教的理由から主夫人を、宗教の自由を侵害するとして訴えた。因らば、日曜日に授業を実施することは、学校の自由への配慮が認められなかった。</p>	<p>争いの争点</p> <p>「日曜日に授業参観と実施したこと」「学校側が「失職扱い」としたこと」 → 宗教の自由の侵害</p>
<p>関連する憲法(法律)は</p> <p>憲法20条(権利)、教育基本法(第12条)</p>	

あなたならどう判断する!

憲法に、教育者の義務が・・・

裁判所の判断は：学校側の勝利

- ▶ 日曜日の授業参観は、日曜日の休みになっている親が多いためと考えられ、適切な日と考える。…さらに、宗教活動にも参加する場合は、教育よりも優先すべきではない。
- ▶ また、憲法上、国は宗教も公教育も平等に扱わなくてはならない。…どちらから参観(ないし)してはいけない。
- ▶ よって、宗教活動に参加するから、公教育にでなくてはならないから、宗教の方を参観(ないし)したことになる。
- ▶ ただし、これからは、宗教の自由と、公教育の衝突を避けるために、日曜日に授業を実施することは憲法上認められなかった。

◎この授業のロールプレイが	わかりやすかった	まあまあ	よくわからなかった
◎このプリントが	わかりやすかった	まあまあ	よくわからなかった
◎この冊子を作らせて良かったと思うと	1.	2.	3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10.

「調べ方、表現の仕方に主眼をおいた課題追究学習の授業展開について」

新指導要領「現代社会」の目玉は、大項目（１）「現代に生きる私たちの課題」で２～３項目選択して学習する課題追究学習であり、さらにその中で付けさせたい力として登場する「調べ方の学習」や「適切に表現する」ことであると考え、その点を中心にして４回の授業実践を行った。

１の「科学技術と生命の問題」では、１年の現代社会、年度当初の導入部分で取り上げることが前提として、「調べ方」の学習を行った（３／８時限目）。幸い中学校ではＢ紙を使ったり、中にはパソコンを使ったりしての発表を経験している生徒がたくさんいることを考慮し、資料の収集方法や商業高校の特色を生かした情報機器の使い方にウェイトを置いた授業を展開した。その結果、こちらが予想していなかったような手法が使われたり、また細かなことを丁寧に処理する女生徒特有の発表が行われるなどなど、多義にわたり成果があったと考える。また思考の発展も見られた。

２の「日常生活と芸術とのかかわり」では、生徒にとって大変身近にあるテレビドラマをか教材として活用することを試みた。青年期の高校生の生き方とドラマに登場する役者とを関連させて、よりよい生き方、高校時代の有意義な過ごし方が学べるよう意識したつもりではあるが、こちらの意図はなかなか伝わらず、また定期考査等においてもその成果が把握しづらい単元となり今後さらに展開を工夫する必要がある実践となった。

３の「豊かな生活と社会福祉」では平成１４年度から全教室で使用が可能となった校内ＬＡＮを授業に取り入れ、情報機器を使用すると必ず教室を移動したり、教室が雑然とする煩わしさを解消することを目指した実践を行った。教室内での検索、パソコンへの資料収集、発表用に加工するまで比較的スムーズに実施できた。この実践で、おそらく生徒たちは、情報機器を活用する技能さえ身につければ時間的にも、物理的（紙やマジックの使用と比べて）にも学習の効果が上がることを実感してくれたのではないかと考えている。

４の「日本国憲法の基本原則」では、新指導要領・大項目（２）で課題追究学習を実践した。基本的人権に関わる実際の判例から生徒自身が題材を選び、それを演じることでみんなにわかりやすく表現することを目指した。幸いテレビで法律ものの番組が増えてきている時であったため生徒の反応はよく、一つ一つの判例について大変わかりやすい役割劇と、その判例に対する考察をすることができた。

以上４つの実践を通して、「興味・関心」「技能・表現」という観点では比較的効果があったと思う。しかしそれが「思考力」を高めたり、授業では扱えなかった発展的な「知識の理解」まで生徒が自ら発展させて学習してくれるのだろうかという点では大きな不安がある。今後は学習の転移が可能となるような手法の工夫や、評価規準との整合性を高める努力が必要であると感じた。